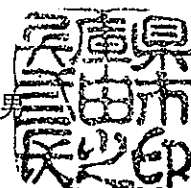


平成30年8月30日

三輪 区 長 [REDACTED] 様  
高次 区 長 [REDACTED] 様  
駅前 区 長 [REDACTED] 様  
溝北 区 長 [REDACTED] 様  
清水ヶ丘区長 [REDACTED] 様

三田市長 森 哲 男



三輪小学校の市指定避難所再指定に関する要望について（回答）

平素は、三田市行政に格別のご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成30年7月10日付、三輪小学校の市指定避難所再指定のご要望につきまして、下記のとおり回答します。

記

1. 回答

三輪小学校につきましては、平成21年3月の兵庫県による土砂災害警戒区域（Y区域）の指定により、体育館を含む建物等が区域内となったことから、平成21年7月に避難所指定を解除しており、現在三輪南部地区から最も近い避難所は城山公園となっております。

ご要望のとおり、城山公園は三輪小学校から約1.8km離れており、かつその経路は急な上り坂であり、高齢者の方等におかれましては、徒歩での避難が困難であるとの声をお聞きし、その判断等から、今後避難を躊躇されるといった状況も懸念されます。

また、避難所は避難者の生活の場だけでなく、在宅避難者の支援の拠点ともなる施設であることから、人口が集積する三輪南部市街地に市指定避難所が無い状況は、市防災上の大きな課題と考えており、市では代替えとなる新たな施設について、民間施設も含め検討を行った経過もございますが、施設の構造上の問題や管理者様のご事情などにより協議が成立せず、新たな施設の指定は行えておりません。

こうした状況の中で、本年5月29日には、土砂災害が発生した際に、一般的な木造住宅が倒壊する等により人命に著しい危険が生ずる区域「土砂災害特別警戒区域」（R区域）の指定が兵庫県により行われ、この指定図書では、三輪小学校に係る2箇所のY区域（土石流）三輪谷I、高次2IではR区域の指定はございませんでした。

このことから、三輪小学校については、Y区域内ではあるものの、鉄筋コンクリート造の堅牢な建築物であり建物内において人的被害が生じる可能性は低いと判断できることや、ご要望のような地域の実情を含む市防災上の課題も踏まえ総合的に判断し、三輪小学校の市指定避難所再指定に向け作業を進めて参ります。

なお、その中ではR区域の指定は無かったものの、災害発生時には土砂が到達する可能性のあるY区域内の施設であることから、避難所として使用するに際し一定のルールを定め、その内容について地域の皆様と十分な合意形成を図るとともに、必要な防災倉庫の整備等も実施し、本年度内に再指定したいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

今後も更なる三輪小学校の安全性向上のため、関係するY区域の砂防事業（高次2 I）の早期事業完了に向け、市としても兵庫県に対し強く働きかけて参りますので、地域におかれましては砂防事業への積極的なご協力をお願いいたします。

## 2. お問い合わせ

三田市 危機管理課（TEL：079-559-5057）